

令和4年6月17日

保護者 様

名古屋市立富田高等学校長
天神 浩詞

学校閉庁日について

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力を賜りありがとうございます。
さて、名古屋市教育委員会は、学校における教職員の働き方改革の一環として、8月15日（月）～19日（金）を、学校閉庁日として設定しました。
本校におきましても、下記の通り学校閉庁日を設定いたします。
なお、学校閉庁日の期間中に、緊急の事態等が発生した場合は、下記の窓口にご連絡ください。
保護者の皆様におかれましては、取り組みの趣旨についてご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

記

- 1 期 間 令和4年8月15日（月）～19日（金）
- 2 内 容 学校閉庁日の期間中は、出校日、行事、部活動等の校内業務や来校者、電話対応等の対外的な業務を行いません。
（ただし、閉庁期間直後に公式試合が予定されている部活動は特別練習を実施することがあります。）
- 3 その他 学校閉庁日の期間中、緊急時のご連絡は、以下の窓口へ（8：45～17：30）お願いします。
 - ・お子様に関すること
→ 教育委員会（指導室） ☎972-3232
 - ・なごや子ども応援委員会への相談
→ 教育委員会（子ども応援室） ☎950-7161
 - ・教職員に関すること
→ 教育委員会（教職員課） ☎972-3243